

中東・北アフリカ諸国

2023 年度 外部事後評価報告書
海外投融資「中東・北アフリカ支援ファンド」

外部評価者：EY 新日本有限責任監査法人 高木 秀行

1. 事業の概要



事業位置図（円内は MENA 地域の ODA 適格国・地域）（出所：<https://www.freemap.jp/>）



臨床検査事業所の検査機器とインタビューを受けた職員（2024 年 1 月、評価者撮影）

1.1 事業概要

中東・北アフリカ（Middle East and North Africa、「MENA」という。）地域で 50 年以上の豊富な投資実績を有しており、ファンド締結時点では 170 名を超える投資・顧問スタッフ及び同地域に現地拠点を持つ国際金融公社（IFC）が運営に参画する中東・北アフリカファンド（以下、「本ファンド」という。）への出資を通じて、金融、インフラ、製造等の事業に従事する企業・事業に投資（サブプロジェクト）を行うことにより、雇用創出等を図り、もって民間主体の経済成長に寄与する。¹

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

高木 秀行（EY 新日本有限責任監査法人）

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2023 年 8 月～2025 年 1 月

現地調査：2024 年 1 月 19 日～2 月 3 日（エジプト）

¹ この文章は、JICA の本プロジェクト目的の定義に基づいています。IFC と JICA のプロジェクト目標の違いについては、後述の 2.3 「評価判断の留意点」で述べています。

2.3 評価の留意事項

IFC の本ファンド実施目的と本事後評価の評価判断に関する説明

IFC では本ファンドの目的を、「MENA 地域での継続的な課題への対応の一環として、経済成長の制約を緩和し、投資家の信頼を回復し、雇用創出を促進するために必要な長期リスク資本を提供する」と定義している²。一方で、JICA の事業目的は 1.1 事業概要に前述のとおり、事業効果として「雇用創出等を図る」、インパクトとして「民間主体の経済成長に寄与する」を位置付けており、両者の事業目的の定義には違いがみられる。本事後評価は、JICA の事業目的の定義に基づき、評価判断を行っている。

3. 結論

MENA 地域は、2011 年初頭に本格化した「アラブの春」と呼ばれる民主化運動、「イスラム国」の台頭など、長引く政治不安や域内 1,500 万人といわれる難民流出による情勢不安等の影響を受け、不安定な経済社会状況が続いていた。経済社会の安定には、経済活性化による雇用機会の拡大が重要であるが、同地域の海外直接投資は「アラブの春」以前の水準を下回るほか、プライベートエクイティ投資も GDP の 0.02%³（2014 年時点）と、他の新興国との比較においても低い水準となっていた。こうした状況に対して、世界銀行（WB）では MENA 地域に向けた新しい支援戦略において、平和の定着のためには民間セクターによる投資促進を通じた経済開発・雇用創出が重要であるという認識のもと、雇用機会の拡大を促進すべく、従前の公共投資から、IFC 等による民間投資促進を通じた支援を進めていく方針としている。本事業は、MENA 地域で豊富な投資実績を有する IFC が運営に参画する本ファンドへの出資を通じて実施された。評価結果は、以下のとおりである。

妥当性：湾岸諸国を除く MENA 地域各国の若年層失業率は、事前事後ともに高い水準で推移しており、MENA 地域各国では、民間投資促進を通じた雇用機会の拡大を促進する政策を打ち出している。本事業の実施は、MENA 地域における民間投資促進を通じた雇用機会拡大に係る政策及び開発ニーズと合致している。

整合性：本事業の実施は、MENA の格差是正、安定化に向けた審査時の日本政府及び JICA の開発協力量針と整合していた。本事業の実施において、事業効果の発現に資する JICA の他事業あるいは他ドナーとの具体的な連携はなかったものの、IFC が各国で行う支援において、WB グループならびに ILO との協力関係のもと、雇用創出の取り組みが行われている。COVID-19 パンデミック、貿易摩擦、保護主義などの世界的要因の影響を受け、海外直接投資の流入が抑制される状況にあったエジプトの企業へ投資が行われたことは、海外投融資

² IFC の IFC PROJECT INFORMATION & DATA PORTAL ウェブサイト「MENA Fund」
<https://disclosures.ifc.org/project-detail/SPI/31281/mena-fund-project>

³ 出所：JICA 提供資料（The Global Private Capital Association のデータを参照）

による支援として有意義であった。

効率性：本事業は、ファンドへの出資参画を通じて、MENA 地域における金融、インフラ、製造等の分野の企業・事業を支援する計画であった。本ファンドへの出資金の最終募集時点のコミットメント額は、審査時に目標とされた 300 百万 USD に対して実績は 162.4 百万 USD（計画のファンドサイズの 54%、目標値は事前評価時に設定される）であった⁴。本事業のアウトプットは、投資件数は目標の 14 件に対して、e コマースプラットフォーム、デジタル支払いソリューション・プロバイダ、石油・ガス採掘、商業施設の太陽光発電設備、臨床検査を行う企業の計 5 件（計画比 36%）、投資額は目標の 286 百万 USD に対して実績は 74 百万 USD（計画比 26%）であった。本ファンドへの出資金のコミットメント額が目標を下回ったこと及び、対象地域で生じたマクロ要因の影響を受け投資展開のペースが鈍化したことにより、投資された資本の額はコミットメント額を大幅に下回ったため、投資額に対して費用の割合が高い結果となった。

有効性：有効性の評価判断にあたり、開発課題であった「湾岸諸国を除く MENA 地域における社会不安定化」の改善に向けた、雇用機会の拡大に係る事業効果に最も大きいウェイトを置いて評価を実施した。サブプロジェクト実施による雇用創出効果は限定的であるが、ディーセント・ワーク推進の観点から一定の効果があり、投資先企業の事業活動を通じて地域経済の活性化等においても一定の貢献がなされている。

インパクト：本事業の主なサブプロジェクトが実施された ODA 適格国・地域がエジプトであることから、本事後評価ではインパクトの評価の対象をエジプトとした。インパクトの評価判断にあたり、本ファンドの投資額は MENA 地域の海外直接投資全体との比率として大きくはないことを考慮し、正の影響が確認できた場合にプラス要素とすることを評価方針としている。本事業は、ファンドへの出資金額を考慮すると投資規模が限られたものであり、対象地域の経済社会の安定化につながるような経済・政策面のインパクトとして特筆すべきものはない。

持続性：持続性は、各サブプロジェクトの持続性に必要となる政策・制度は維持されており、投資先企業の組織・体制、技術、財務面に問題はなく、確保されている。環境社会配慮面、リスクについても予防策が講じられている。ファンドマネージャーの持続性に関しても、投資期間の運営体制に問題はなく、回収期間へ移行後も、ファンドチームの組織体制や制度は、適切な運営が行われるよう維持されている。

⁴ 2020 年 5 月に有限責任組合契約の変更が行われ、出資の合計額は 107.9 百万 USD へ変更された。ファンドの縮小は、JICA にとって不可抗力であった。

以 上

・本評価結果の位置づけ

本報告書は、より客観性のある立場で評価を実施するために、外部評価者に委託した結果を取り纏めたものです。本報告書に示されているさまざまな見解・提言等は必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。本報告書は、国際協力機構又は外部評価者による法務、会計、税務その他の専門的な助言又はサービスの提供を意図しているものではありません。国際協力機構又は外部評価者は、本報告書に掲載されている全ての情報について完全性、正確性、適時性を保証するものではなく、情報の誤り、欠落、掲載されている情報の使用に起因して生じる結果に対して一切の責任を負わないものとします。いかなる場合にも国際協力機構の役職員及び外部評価者は、本報告書に掲載されている情報に基づいて行われた決定又は採用された措置に関して、いかなる方に対しても一切の責任を負いません。また、外部評価者と国際協力機構あるいは事業実施主体等の見解が異なる部分に関しては、国際協力機構あるいは事業実施主体等のコメントとして評価結果の最後に記載することがあります。本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可なく、転載できません。